

付け加えることができる価値は何か？

～ 児童養護施設の定員は 6 人 ～

4

千葉 晃央

ブリスベンへ

立命館大学客員協力研究員の立場で、2023年11月18日（土）から23日（木）にブリスベンの児童福祉機関を訪問するスタディツアーの引率兼、研究員の立場で出向いた。このツアーは日本財団の助成で「フォスターリングソーシャルワーク専門職講座」の一部として企画、開催された。前回までの連載はメルボルンでの経験であった。今回は、ブリスベンで訪問した「Life without Barriers」という福祉機関のブリスベンの拠点を訪問した。同行したのは日本の児童福祉、社会的養護領域の現場で活躍する実践家5名と研究員、講師として4名、通訳1名で行った。すべては聞き書きの記録からである。そのため、正確ではないことがあるかもしれない。その点をご容赦いただき、自己責任でお読みください。

障壁のない生活を

「Life without Barriers」のスタッフの方々

から話を伺い、場所はクィーンズランド州の州都ブリスベンの事務所であった。

この州は、日本が約5個入る州（州の面積1,852,642 km²。日本は377,973.89km²）で500万人在住。北海道、福岡県に近い人口規模であった。

ここは2つ先住民のグループが暮らした土地で、まずはその先住民の方々を土地の所有者として認識することからセッションが始まった。「過去、現在、未来の長老に敬意を示したいと思います」。それから、内容に入っていった。近年、要支援ケースは上昇しているとのことであった。各セクションについて以下のように教えてくださった。



里親チーム

このチームの目的は「家族を保持する」ことです。再統合も目的です。支援の開始は家族が自発的に決めることとなります。家族がそのまま歩んでいけるように、できる限り子どもは家族に、家族で暮らしていくために支援しています。そうした支援を受けるのを決めるのは家族です。保護者が決めます。子どもは社会養護の利用になる、つまり実の家庭から離れるよと伝えながらになります。

里親支援のプロセス

- ①児童安全省から依頼
紹介状 支援内容も示されます
- ②家族に説明 同意を得る
- ③4週間かけて、家族情報の収集
- ④家族はうまくいくのか？難しいのか？めどを立てながら支援のゴールを作ります。
- ⑤家族情報を得て、12週間の家族のゴールを決めます。例：アルコール、ドラッグ、暴力、精神疾患、親との愛着、住宅手配などです。専門家を紹介することもあります。
- ⑥12週間実施して、レビューを3か月ごとに行います。最大12か月間です。それを超え



る場合は児童保護省の承認がいきます。

⑦評価 家族にレビュー

改善事項を話していきます。

里親支援のサポート

プレッシャーを感じている保護者をサポートします。家族が包括的にサポートされていくのが家族にわかるようになっていきます。子どもの養育に関して影響を与える領域をサポートします。

安全のサークルを構築します。保護者が子どもに愛着を感じられるようにサポートしていきます。視覚的な愛着のマップを作って、親が子どもの精神的世界を理解できるようにしています。

家族の暴力について理解をします。安全に、一緒に暮らせるよう家庭内暴力に対してサポートします。特に被害者側の親の立場です。目的としては加害者の行動のパターンを特定する、加害者に何が起こったのかについて説明責任を明確にします。

女性のためのDV防止プログラムでサポートします。家庭内暴力に関する知識を女性に蓄えてもらいます。治癒のための場所を作り、自己信頼や自尊心を与えることを目的にしています。



実親継続プログラム

このプログラムは児童安全省が3か月に1回確認することでよい成果があることが証明されています。3か月に1回その様子をまとめています。支援の終了後もまとめて省に提出もしています。

家族ベースのフォスターケア

18歳まで里親と過ごすことができます。その制度には州から資金も出ています。約40件の集中支援委託、約60件の一般支援委託を受けています。若者では、親族里親、一般里親の両方がいます。一般里親は受託にあたって、アセスメントを受けています。家庭のような環境を提供できるかどうかが大切になっています。

親族里親は子どもと関係ある方がなりません。家族、親族、時には親しい友人がすることもあります。

先住民の方々へのケアは、親族里親になります。同じ文化的背景を保証するためにも、子どもにとって重要な存在となります。

それ以外の子どもに関しては、児童安全省が法的後見人を決めます。里親が日々の決断だけを担当します。このプログラムには子ども家族プログラムの担当者がいます。子どもの代弁もしています。

家族ベースのフォスターケア

集中支援委託

集中支援委託は複雑な子どものケースです。ユースサービスの委託を受けられます。里親は委託先ですが、レスパイトも利用できます。緊急時の里親もいます。自分の家以外の場所での暮らしもできます。そこを Life without Barriers の担当者が子どもをサポートしています。学校や児童安全省からの要請に応えられるようにしています。また、実家庭と家族の時間を過ごせるようにもしています。担当者が作る書類は、半年ごとの計画立案についてです。何をするかです。定期的に関係者のミーティングも全員関係者を集めて行います。

うまくいかないときは他の委託先へ移行となります。そのサポートもします。集中支援委託のケースではレスパイトの機会も多く提供しています。集中支援委託のケースは、重度障害、多問題家族、トラブルがある場合、子どもの行動が複雑な場合、学校が停学となっている場合、里親にサポートがいる場合です。集中支援委託は家族への委託費も高くなります。里親になる人は里親給付金をもらうこととなります。子どものための仕事に対する賃金です。よく壁を殴って穴をあけるケースなどその負担によって、手当をたくさんつける制度もあります。児童安全省がニーズを決定し、特別な対応があるならチームが児童安全省に伝えます。こちらでもニーズのサポートをします。

特にここでは、社会的養護を利用するのは最後の手段です。職員1人が8件ぐらい担当しています。一般委託、集中支援委託、レスパイト委託のケースなど混在していることが普通です。集中支援委託 に関しては、医療関係者とのやり取りも含まれることもあります。会議、訪問、レポート、暴力

危害があれば事故報告も作成します。



里親になるためのプロセス

長い旅のようなものでもあります。受講義務のあるトレーニングが里親の承認の前にも、後にもあります。アセスメントたくさん受けることになっています。里親の個人の履歴、人間関係、子育ての話のアセスメントではきいています。自分はどう育てられたのか？どんな教育を受けたのか？過去の活動などでチーム内ではどんな役割や機能をする人なのか？先住民族の方々へのかかわりをどうする人なのかも聞きます。通常は、先住民の里子以外に先住民の里親をマッチングすることはないです。でも足りないときはします。

こうしたアセスメントをして、導いていくプロセスとなります。里親の承認は児童安全省から得ることになります。里親ステータスの維持については3年に一度更新です。トレーニングを受ける必要もあります。この時にアセスメントもします。アセスメントは組織内で完了しています。

新規里親対応チーム

専属チームとして、「新規里親対応チーム」を作っています。応募から承認、里子の受け入れまで、早くて半年～4年ぐらいです。長くなるのは申請者が引っ越ししてきた場合や、実子の子育てのプロセスの証明や、無罪証明も取得に時間かかることもあります。トレーニング後の宿題の提出が遅れることも長くなる理由になることがあります。里親の数が少なく、減ってきている傾向もあります。その流れを止めるためにも、里親を守らないといけない。合わないマッチングも、破綻もよくないです。里子を6～10人受けている人もいます。アセスメントで子ども何人まで対応可能かについても見ています。もっと受けて欲しいと伝えることもあります。

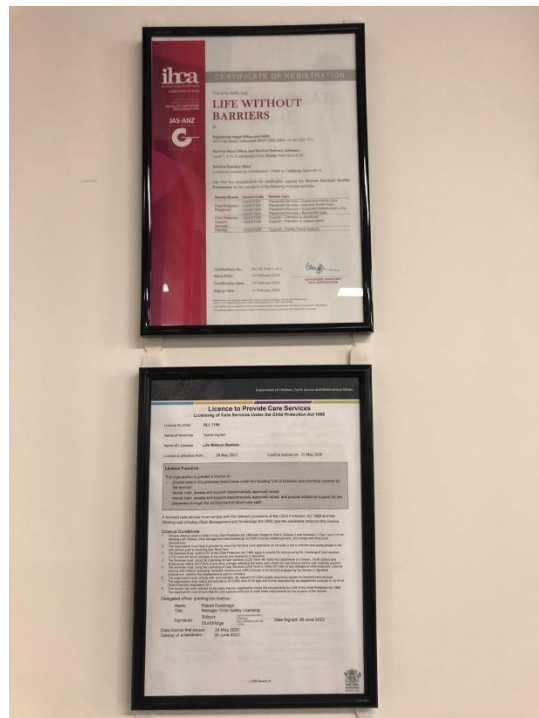
里親希望者の傾向として、警察、先生、子どもケースワーカー、シングル、同性カップルがよくみられます。年齢は以前より若くなっています。30代が多いです。日本は不妊治療後の人が多いのももう少し高いですよね。

実親の家庭を保護して欲しい、子どもをずっと見て欲しいというケースもあります。それで困ることもあります。どうしてケアを受けているかについての理解や、どういう方向に行くべきか理解してもらう必要があります。養子縁組のケースは多くないです。

施設ケア

施設は一つの施設で数人しか受け入れていないです。クィーンズランド州には2か

所で、北部と南部にあります。ユースワーカー24時間体制で詰めています。8時間交代のシフト制です。9時から5時、5時から9時、2～3人で回しています。ユースワーカーをきちんと選ぶ必要があります。多すぎないようにですし、新人は少なくして、支援の質を保っています。他にハウスマネージャーもいます。プログラムマネージャーもいます。施設ケアの例は、ドラッグ、トラウマ、家出、破壊行為などです。家族ベースのケアも経験した子どももいて、今は施設ケアがよいとなっていることもあります。ユースワーカーはとても高度なトレーニングを受けています。若者のトラウマに対応できるように、そして家庭内暴力、犯罪行為に関しても、正確なスキルを獲得しています。感情面での子どもたちへのサポートに関しても同様です。



施設ケア～つながりを大切に

家族内のつながり、ワーカーとのつながり

り、保護者とのつながり、メンターとのつながり、友人とのつながりは欠かせません。特に実の家族との関係構築の支援を行います。まずは数泊のお泊りから始めることもあります。

施設に入るにはすでに利用している子どもとのマッチングも重要です。そうした施設環境対応しながら、料理、掃除もサポートします。そうして、治癒としての場を作ります。若者たちが治癒していけるように。オーストラリアはこのように一つの施設に少人数の子どもを受け入れています。そうすることで、セラピー効果を期待しています。それは将来、社会で活躍し機能する大人になるよう願っているからです。小規模であることで、コネクションを作ることができます。小規模の方が家庭に近い環境になると考えています。

利用するそれぞれの若者は経験が違います。そのため、それぞれに特化したプログラムを提供しています。

施設ケア～定員は6人まで

クィーンズランド州の状況は、政府機関による調査によると20年前は児童の施設は定員が100～200人でした。そこから少しずつ変えてきました。調査の結果、脱施設が必要となりました。定員は現在最大6人までです。それでも、通常は2～4人程度がほとんどです。

政府は児童施設の運営に費用がかかりすぎるので、家族ベースのケアに変わっていききました。結果、州で6～8施設、対象は13～18歳（※12歳以下はやめた方がいい）となっていききました。若者が実の家族か

ら離れる時に里親が見つからないので、施設に預けることもあります。そうした緊急対応的な委託も増えています。

ユースワーカーは常にトレーニングを受けています。2週間ごとに必ずミーティングもしています。オーストラリアでは7.3%が施設ケアです。

社会的養護が必要な先住民の子や家族が見過ごされても来ました。エージェンシーの活動もあり、同じルーツのある支援者からケアを受けられるようにしています。



施設ケア～

ホームストレッチキャンペーン

国が多くのキャンペーンを行ってきました。その中に「ホームストレッチキャンペーン」がありました。18歳で施設や家を出るのを、21歳に上限を引き上げるというのが目的でした。さらに、ネクストアッププラスとして、支給金を25歳までもらえるよ

うにもなっていました。学力保障も重要で、進学率低い傾向はあります。進学、雇用に限らず多くの選択肢があることを目指しています。我々が着眼しているのは、ケアを離れる前にできることは何でもしてあげたいというところなんです。例を挙げると車の免許を取るなどです。

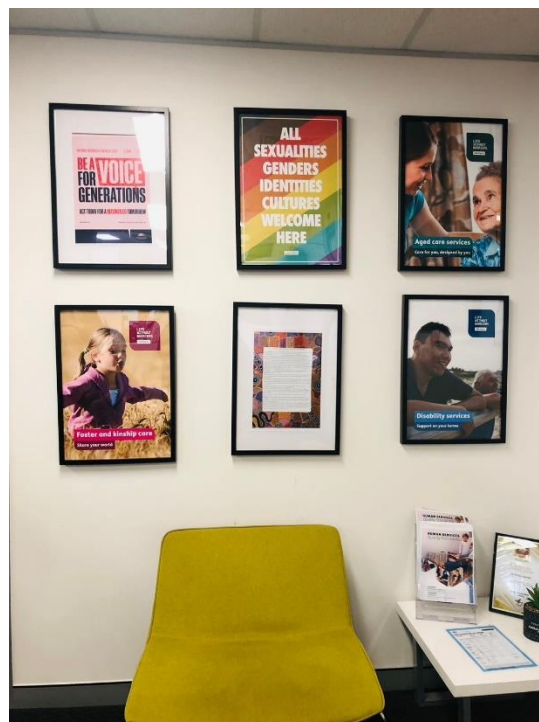
施設ケア：支援型独立生活

施設ケアでは支援型独立生活もあります。施設は1か所あります。そこには利用する子ら3人がいます。性別で分けていません。通常は16歳以上です。ハウスマネージャーがいます。社会的養護から成人に向けて移行期間として使われています。18歳以降は自分たちでどうにかしないとイケない時期になります。そのため、ユースワーカーの勤務時間も若者のニーズによって変わります。普段は不在で、サポートが必要な活動に対応に来るだけというのがあります。その時期は、勉強しているか、働いているかが期待されています。子らは、仕事で給料を得ていることもありますし、政府の財政支援でお金もらっていることもあります。建物は一般的な家を借りています。駅に近いことがほとんどで、そこをベースに生活スキル学びます。社会的養護から、自分で成長する移行期間として、こうして一定の期間があることは大事です。それでも、自殺などのリスクがあれば利用はしないです。実親との関係も自分でしていきます。そこに支援もする。面会にスタッフも入っていることもあります。実親家庭に戻る過程です。自分で安全を保った上で、1日3時間、10時間、週に何日かなど実親と過ごすプロセス

も異なります。

施設ケア まとめ

一気に支援がなくなるのは子らも怖い経験です。1～2年かけて生活を移行させていきたい。実親との統合は、実親も施設に来ることもします。きょうだいがいれば同様です。



支援における枠組みや基盤

アメリカのコーネル大の成果をもとに、トラウマを考慮したものを採用しています。常に子どもの生活を守ることがベースです。基本概念は、家族が関与していることです。実家庭を肯定的にとらえています。能力の開発に着眼もしています。子どもに難しすぎないものを提供します。そして、愛されてケアされていることです。その環境をエコロジカル志向で環境を理解と整備をしていきます。これは独立型でも心掛けています。

また、ケアモデルから行動管理の枠組み、子どもが疲れているときはサポートする戦略、子どもたちがストレスを与えられるときにはよりよく支援者が関与していくことをしています。治癒型をめざし、危機への介入もスタッフ全員と里親も行います。よい取り組みをしているとアメリカのコーネル大学から認証を受けてもいます。

できるだけ親にかかわっていく

子どもは実家庭へのアクセスを得る権利があります。その対象が実親だけでなく、おじさん、おばさんのこともあります。一週間に1度だけ、親に会う人もいます。その状況も省が管理しています。家族やコミュニティとつながると解決ができることも多いです。エクステッドファミリー（拡大家族）という考え方で、里親も実親とつながることを進めています。施設はいいけど、里親はダメという実親が日本ではありますが、こちらでは実親の同意は必要ありません。児童安全省が決めます。里親が社会的養護のプログラムに入るのは、一時的なものです。いつかは自宅に帰るという前提があります。

きょうだいはバランスが難しいです。一緒にしておきたいと思ったとしても、課題によってはどちらかのニーズを優先しなければなりません。きょうだい全員里親で、一緒の家庭ではないけれども、同じエリアの里親たちや施設にお願いすることもあります。

里親利用のきっかけは、

1.ドラッグ

2.暴力の課題

です。オーストラリアの人口の26～2

7%が何らかの危害を受けた経験があるという衝撃的な結果も出ています。そのため、家族の初期の段階でかかわることが重要になりました。ケースに対しては、サポートレベルのアセスメントシートがあります。半年で再アセスメントしています。

60年かけて巨大施設の解体

振り返ると60年かけて巨大施設の解体をしました。元児童施設職員は宗教家に戻る人もいました。多くの施設が宗教家や宗教団体が運営してきました。1980年代児童の施設ケアは定員10人でした。今は4人とか、2～3人。里親制度の利用は2倍になりました。2000年は9000人、現在は4万6000人もが里親利用となっています。元児童施設職員は児童福祉の他の仕事に就く人も多いです。ファミリーソーシャルワーカーや、家族ベースのケア、施設の仕事などです。それぞれに必要なスキルもあって再トレーニングを受けてキャリアを変化させていきました。

